

## 錠 前 類／④シリンダー本締り錠

---

### 1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和4年版16章8節に規定する建具用金物のうちのシリンダー本締り錠とする。

### 2. 品質・性能等

- (1) 品質・性能について、「評価内容（別紙）」の項目を確認している。
- (2) 主要な資材について、材質および資材メーカーから申請者の製造所への納入ルートを確認している。
- (3) 性能について、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

## 錠 前 類 / ④ シリンダー本締め錠

### 評価内容 (別紙)

| 項 目 |                 | 品 質 ・ 性 能                       | 備 考  |
|-----|-----------------|---------------------------------|--|
| 材 料 | シ リ ン ダ ー カ ラ ー | ステンレス製 SUS304 または同等品            |  |
|     | 小 ね じ の 類       | ステンレス製 SUS304、SUS305、XM7 または同等品 |  |
| 品 質 | 外 観 ・ 機 能       | 錠・付属品の形 状                       | 全体の形状が正しく、傷、錆などが無いこと。  |
|     |                 | 操 作 性                           | 円滑で、必要以上のゆるみ、がたつきなどが無いこと。  |
|     |                 | 各 部 の ば ね                       | 弾力が適切であること。  |
|     |                 | シリンダーの機構・タンブラーの本数               | シリンダーはピンタンブラーまたはロータリーディスクタンブラーとし、タンブラーは6本以上とすること。  |
|     |                 | デッドボルトの出寸法                      | 17mm以上とすること。   |
|     |                 | 鍵の本数・キーシステム                     | 鍵付きのものは、3個のかぎを付属していること。<br>なお、マスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できること。  |
|     |                 | 付 属 品                           | 錠には、取付け用ねじ類および必要な部品を付属していること。  |
| 性 能 | 使用頻度による性能       | キーによるデッドボルトの施解錠繰返し強度            | キーによるデッドボルトの施解錠繰返し試験 (10 万回) を行なった後、試験前の回転トルクの 2 倍未満であり、施解錠操作に支障がなく、かつ、確実に施錠状態が維持されていること。  |
|     |                 | キーの抜き差し繰返し強度                    | キーの抜き差し繰返し試験 (10 万回) を行なった後、キーの抜き差しに要する力は 10N 以下であること。また未使用の合鍵でシリンダーが回転でき、かつ、1 箇所 1 段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダーが回転しないこと。 1) キーに加えるトルクは、150N・cm とすること。<br><br>注 1) : 設定キーコード内に 1 箇所 1 段差浅い刻みの異なるキーがない場合には、設定キーコード内の浅い刻みで一番近い刻みをもつ異なるキーを使用する。 |
|     | 外力に対する性能        | デッドボルトの押し込み強度                   | デッドボルトの押し込み試験 (10KN) を行なった後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は 8 mm 以上であること。   |
|     |                 | デッドボルトの側圧強度                     | デッドボルトの側圧試験 (10KN) で荷重を加えた時に、加圧板がデッドボルトを通過しないこと  |
|     |                 | デッドボルトの押し込み強度 (衝撃荷重)            | デッドボルトの押し込み試験 (58.8J) で衝撃荷重を加えたとき、解錠状態 (デッドボルトの突出量が 8mm 未満) にならないこと。   |

## 錠 前 類 / ④ シリンダー本締り錠

| 項 目                             |  | 品 質 ・ 性 能   |  | 備 考 |
|---------------------------------|--|---|--|-----|
| 性<br>能<br>( <small>続き</small> ) | 外力に対する<br>性能 ( <small>続き</small> )   | デッドボルト<br>の側圧強度<br>(衝撃荷重)   | デッドボルトの側圧試験 (58.8J) で衝撃荷重を加えたとき、解錠<br>状態 (加圧板がデッドボルトを通過した状態) にならないこと。                  |     |
|                                 |  | ストライクの<br>仕 様   | 厚さ 1.5mm 以上のステンレス製または同等以上の強度を持つも<br>の。2)<br>注2) : 枠類の厚さが 1.5mm 以上の場合、適用しない。            |     |
|                                 |  | トロヨケの<br>仕 様  | 厚さ 1.6mm 以上の鋼製の一体絞りとすること、または、それと同<br>等以上の強度をもつもの。3)<br>注3) : 枠類の厚さが 1.5mm 以上の場合、適用しない。 |     |
|                                 | 鍵 違 い  | 鍵 違 い 数   | 1.5 万以上とすること。ただし、異なるキーウェイ形状であって<br>も、共通のキーセクションが存在する場合は、有効鍵違い数とみ<br>なさないものとする。         |     |
|                                 |  | 同一タンブラ<br>ーの使用数等  | 同一タンブラーの使用数は、60%以下とすること。また、6 本タン<br>ブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大 2 連続までとするこ<br>と。              |     |
|                                 | 耐 食 性<br>[参考値]   | 見え掛かり<br>部分のさびの<br>状態   | [申請者の規定による。]   |     |
|                                 |  | 施解錠操作   | [申請者の規定による。]   |     |
|                                 |  | 戸の開閉操作  | [申請者の規定による。]   |     |
|                                 |  | 施解錠の回転<br>トルク   | [申請者の規定による。]   |     |
|                                 |  | 開扉に要する<br>ハンドル操作<br>トルク   | [申請者の規定による。]   |     |
| ラッチング力                          |  | [申請者の規定による。]  |  |     |
| 耐じん性能<br>[参考値]                  | [申請者の規定による。]   | 判定基準<br>グレード 2 : 試験体 3 体すべてが、合鍵での抜差し力が 10N 以下<br>および回転トルクが 10N・cm 以下の場合<br>グレード 1 : 抜差し力または回転トルクのいずれかを、1 体でも<br>超えた場合 |  |     |
| 試験方法                            | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. キーによるデッドボルトの施解錠繰返し試験は、JIS A 1541-1 の「7.1.1.1 キーによる施解錠繰返し試験」による。</li> <li>2. キーの抜差し繰返し試験は、JIS A 1541-1 の「7.1.2 シリンダーのキー抜差し繰返し試験」による。</li> <li>3. デッドボルトの押込試験は、JIS A 1541-1 の「7.2.1.1 デッドボルトの押込試験」による。</li> <li>4. デッドボルトの側圧試験は、JIS A 1541-1 の「7.2.1.2 デッドボルトの側圧試験」による。</li> <li>5. デッドボルトの押込試験 (衝撃荷重) JIS A 1541-1 の「7.2.1.6 デッドボルトの押込試験 (衝撃荷重)」による。</li> <li>6. デッドボルトの側圧試験 (衝撃荷重) JIS A 1541-1 の「7.2.1.7 デッドボルトの側圧試験 (衝撃荷重)」による。</li> <li>7. 耐食性試験は、JIS A 1541-1 の「7.3 耐食性試験」による。なお、試験時間は、120 時間とする。</li> <li>8. 耐じん性試験は、JIS A 1541-1 の「7.6 シリンダの耐じん性試験」による。なお、試験は、1 サイクル行う。</li> </ol> |   |  |     |